

※中野市の地域クラブのイメージ (R5. 8月) 提示のもの

◎今後期待される地域・学校のクラブ活動（現在行われている部活動の多くは、以下のクラブA・BまたはDへ移行となる）
 地域クラブA：活動を望む児童生徒が学校や地域に関係なく活動（中体連の大会参加は種目による）
 地域クラブB：中学校（合同・拠点校含む）を中心として、学校及び地域で活動（中体連の大会や文化部のコンクール等へ出場）
 地域クラブC：休日中心に行う地域クラブ活動。複数加入も可。（新たな設立。生涯学習につなげたい）
 地域クラブD：平日の放課後、地域指導者による学校内を中心とした活動。（小・中学生合同の活動も可能）
 校内クラブ活動；学校単位で放課後に行う活動。地域指導者を探したい。（特色のある活動として実施可能か）

R8に向けて	地域クラブA；現在社会体育に位置づいているもの。または、今後、部活動から移行するもの。
	地域クラブB；少なくとも休日は地域クラブ活動。平日は部活動として実施される場合もある。
	地域クラブD；平日の活動が中心で、部活動または地域クラブとして活動するもの。
	地域クラブC、校内クラブ活動；新たなクラブ活動となる。今後検討していく。

※以下は、今回初めて提案する内容

1 基本方針の確認

- 地域の文化芸術及びスポーツ環境を整え、地域全体で様々な活動に親しむ子どもを育てる。
- 部活動については、学校単独または合同で継続しつつ、指導を地域の方へ移行していく。
- 地域クラブ活動は受益者負担を原則とする。継続・発展的な運営及び保護者負担軽減のための支援を検討する。

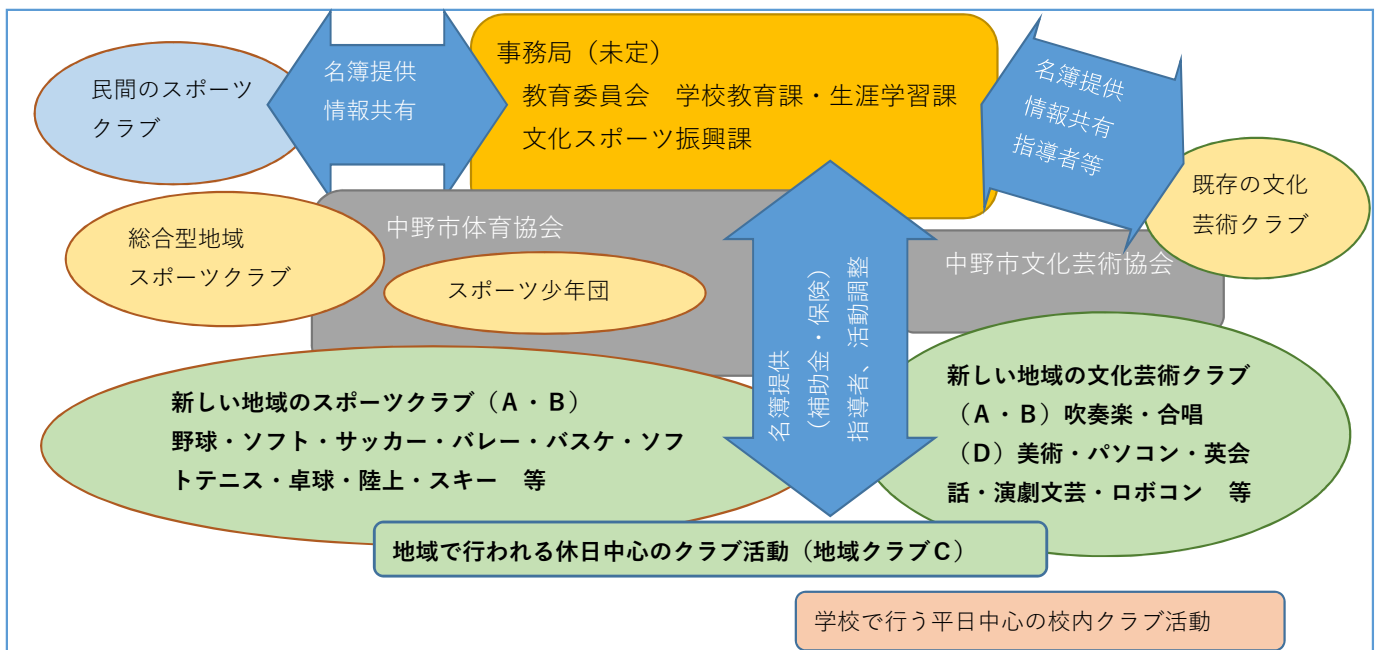
2 大まかな推進予定

年度	地域クラブ活動の見通し・移行予定	事務局・協議会関係、備考
R6	環境が整った地域クラブスタート、地域クラブの認定準備	協議会設立、地域クラブの方針・運営主体決定 等
R7	地域クラブの認定開始、休日実施の部活動は地域指導者を導入	地域クラブ認定、財政支援、地域指導者発掘 等
R8	休日の部活動は地域クラブ（地域指導者の指導）へ移行	地域移行の状況整理、課題解消への支援
R9以降	学校内で平日のみ活動する部活動の地域移行を進める	平日の活動への地域指導者派遣 等

3 事務局関係（案）

- 地域クラブ事務局は中野市役所内（教育委員会or文化スポーツ振興課）におき、体育協会・文化芸術協会と連携して事業を進める。
 - ・地域クラブへの中学生の所属状況を把握し、名簿管理をする。
 - ・地域クラブの各団体への助成や環境整備に関わる支援を行う。
 - ・既存の地域クラブについては、それぞれの活動が継続できるよう支援を行う。

4 組織イメージ



5 地域クラブへの移行例

5 地域クラブへの移行例		部活動	地域クラブ		
対象	R5の状況	R6年度	R7年度	R8年度	備考
中学校部活動A	部活動指導員・外部指導者が関わり、休日も活動	地域クラブへ移行	→	地域クラブへ移行 ・平日も含め、地域指導者による指導	地域クラブA型を目指す
中学校部活動B1	外部指導者はいるが、基本は教員が指導している	休日の地域移行を目指す ・地域の指導者を育成	→	休日は地域クラブへ ・平日はできる範囲で学校部活動として実施	当面は地域クラブB型から
中学校部活動B2	教員のみで指導し、休日も実施している	地域移行のあり方を検討 ・地域指導者を探す	→	地域指導者がいない場合は、休日は実施しない	休日の移行方向について検討し、B型への移行か他の地域クラブで活動か
中学校部活動B3	学校単独での活動が難しい状況	合同部活動、地域との連携を図り、活動保障をする	中野市全体等の広域クラブでの活動も検討	中野市全体等の広域クラブでの活動開始 ・平日の活動は各学校で	地域クラブAかB型へ
中学校部活動D	主に平日の放課後のみ実施 (文化部活動等)	部活動として実施 ・地域指導者も探す	部活動として実施 ・地域指導者も探す ・R8年度以降の方向を学校で決定	部活動として実施 ・教員の負担を減らすために、実施時間・顧問数等工夫	当面は部活動での実施も可とするが、地域クラブD型またはC型へ
スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ		・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	部活動との連携を図りながら活動を継続 ・地域クラブの先進例として扱う
地域クラブA・B型	クラブチームとして活動している団体 社会体育として部活動を補完する団体	地域クラブ認定開始 ・認定基準策定	正式認定を受けた活動開始 ・認定審査 ・助成、支援開始	クラブの拡大を目指す ・助成、支援 ・認定審査	事務局で活動内容等把握し、継続運営ができるよう指導する。
地域クラブC・D型	現在活動しているクラブはない	方向性を示す	新たな地域クラブも検討 ・認定開始	→	新たな種目等、広く楽しむ活動も含めて検討していく
中野市以外の地域クラブ活動	広域募集のクラブもある ・中野市から参加している生徒もいる				今回の移行対象外
民間のスポーツクラブ			・可能な場合、中学生の参加者名簿提出	・可能な場合、中学生の参加者名簿提出	今回の移行対象外

6 地域クラブの認定について（案）

○認定基準案（他の自治体のもを参考に進める）

- ①中野市及び県の部活動指針に則った活動をするクラブであること。（目的、活動日数・時間、指導者 等）
- ②活動目標や内容を生徒・保護者に周知し、加入生徒の理解を得たクラブであること。
※地域クラブの目的や活動は多様と思われる。中学生が中心に活動する多くのクラブを認定したい。
※既存の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団も地域クラブとして認定したい。

○助成や環境整備について

- ①受益者負担を原則とする。認定を受けた地域クラブに対しては、継続的な運営や保護者負担の軽減のために支援を行う。
- ②助成内容は今後検討する。指導者への報酬・謝礼、クラブの運営計画・報告等の事務手続きへの補助等の要望あり。
- ③上位大会出場時の経費補助、指導員資格等の受験補助、体育・文化施設使用時の減免等の要望あり。
- ④必要な備品（例：ネット、ゴール、ピアノ等）の無償使用、部活動で使用していた物品やユニフォーム等の使用要望あり。
- ⑤練習や活動の場所、参加生徒の移動手段等についての意見・要望も多い。一般利用者や部活動利用との重複等も課題である。
- ⑥地域指導者に対しては様々な要望がある。競技団体と教員・保護者の代表者等で情報共有し意見交換する機会を設けたい。
※R6年度から実施できることは何か検討し、地域移行したクラブの運営が頓挫しないような支援をしたい。